

(証券コード 7947)
2020年6月4日

株 主 各 位

広島県福山市曙町一丁目13番15号

株式会社 エフピコ
代表取締役社長 佐藤 守正

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権の行使は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）に従って、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市曙町一丁目12番17号
当社総合研究所4階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第58期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について

- ◎株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただきまして、くれぐれもご無理をなさませぬようお願いいたします。
- ◎株主総会の議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による方法もございます。3～4ページに行使方法を記載いたしておりますので、ぜひご利用ください。
- ◎マスク着用のうえご来場くださいますようお願いいたします。
- ◎株主総会の運営にあたり以下の対応を予定いたしております。
 - ・受付において体調不良と見受けられる方には、当社運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ・会場入口にて、消毒液を設置させていただきます。
 - ・当社運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ◎今後、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 本株主総会招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.fpcj.jp/ir/>



当社では、株主様とのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトへアクセスできる「スマート招集」を導入しております。
以下の「QRコード」又はURL(<https://p.sokai.jp/7947/>)よりアクセスいただきご参照ください。

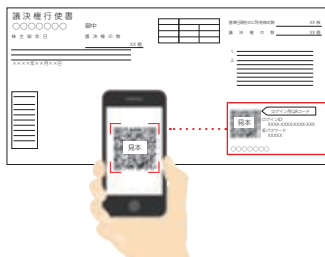


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

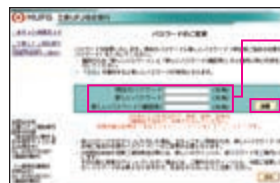
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	佐藤 守正	代表取締役社長	再任
2	高橋 正伸	専務取締役 営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー	再任
3	永井 信幸	専務取締役 生産本部本部長	再任
4	池上 功	専務取締役 経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌	再任
5	安田 和之	専務取締役 S C M本部本部長兼情報システム部管掌	再任
6	岡 恒治	常務取締役 特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌 兼ストア支援事業部管掌	再任
7	西村 公子	常務取締役 総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌	再任
8	佐藤 修	取締役 広域営業統括部統括マネージャー	再任
9	永尾 秀俊	取締役 総務人事本部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー	再任
10	小林 健治	取締役 近畿中四国営業統括部統括マネージャー	再任
11	俵 武彦	取締役 九州営業統括部統括マネージャー	再任
12	柗山 巖	取締役 生産本部副本部長東地区担当	再任
13	小川 浩嗣	取締役 商事本部本部長	再任

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1



再任

さとう もりまさ
佐藤 守正

(1959年 6月 2日生)

所有する当社の株式数

124,500株

取締役会出席状況

14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 三井物産株式会社入社
1998年 6月 当社非常勤取締役
1999年 3月 三井物産株式会社退社
1999年 4月 当社取締役経営戦略室室長
1999年 6月 常務取締役経営戦略本部本部長
2000年 6月 専務取締役経営戦略本部本部長
2001年 6月 代表取締役副社長
兼経営戦略本部本部長
兼総務人事本部・経理財務本部・S C M本部管掌
2009年 6月 代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

エフピコ商事株式会社代表取締役会長
エフピコチューパ株式会社代表取締役会長
エフピコインターパック株式会社代表取締役会長
エフピコダイヤフーズ株式会社代表取締役会長
エフピコみやこひも株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

佐藤守正氏は代表取締役社長として、当社のグループ経営を担っており、豊富な経験とグローバルな事業経営に関する知見に基づき、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引しております。同氏は極めて高い視座・幅広い視野と強い変革力を有しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2



再任

たか はし まさ のぶ
高橋 正伸

(1959年 5月25日生)

所有する当社の株式数

8,000株

取締役会出席状況

14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2005年 6月 取締役第一営業本部副本部長兼営業第4部部长
2014年 6月 エフピコインターパック株式会社代表取締役
2018年 4月 当社執行役員第一営業本部副本部長
2018年 6月 常務取締役第一営業本部本部長
2019年 4月 常務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー
2019年 6月 専務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー(現任)

取締役候補者とした理由

高橋正伸氏は、グループ会社社長の経験と長年培ってきた営業における豊富なビジネス経験・見識に基づき、専務取締役として当社の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3



再任

なが い のぶ ゆき
永井 信幸

(1959年 2月21日生)

所有する当社の株式数

900株

取締役会出席状況

13/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社
2007年 6月 取締役生産本部副本部長
2009年 6月 取締役生産本部本部長
2014年 6月 常務取締役生産本部本部長
2016年 6月 専務取締役生産本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

永井信幸氏は、長年培ってきた製造全般における豊富な経験・見識に基づき、専務取締役として生産部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4



再任

いけ がみ いさお
池上 功

(1959年 1月27日生)

所有する当社の株式数 6,000株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2002年 6月 取締役東京本社支店長
2007年 6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
2009年 6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー兼経理財務本部管掌兼秘書室東京本社管掌
2012年 6月 常務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
2017年 6月 専務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

池上功氏は、長年培ってきた会計・財務分野における豊富な経験・見識に基づき、専務取締役として経理財務・経営企画部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5



再任

やす だ かず ゆき
安田 和之

(1955年12月 9日生)

所有する当社の株式数 6,900株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 9月 当社入社
2003年 6月 取締役新システム準備室室長
2008年 6月 取締役 S CM本部本部長
2009年 6月 取締役 S CM本部本部長兼情報システム部管掌
2012年 4月 取締役 S CM本部本部長兼 S CMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
2014年 6月 常務取締役 S CM本部本部長兼 S CMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
2015年 4月 常務取締役 S CM本部本部長兼情報システム部管掌
2019年 6月 専務取締役 S CM本部本部長兼情報システム部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

安田和之氏は、長年培ってきたシステム・経営企画における豊富な経験・見識に基づき、サプライチェーンマネジメントシステムを推進し、専務取締役として S CM・システム部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6



再任

おか こうじ
岡 恒治

(1964年 1月18日生)

所有する当社の株式数 4,100株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2007年 6月 取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼容器開発部ジェネラルマネージャー
2011年 4月 取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌
2014年 4月 取締役東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌
2019年 4月 取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌
2019年 6月 常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

岡恒治氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、常務取締役として特販営業・容器開発部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7



再任

にし むら きみこ
西村 公子

(1955年 7月22日生)

所有する当社の株式数 900株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

2014年 7月 当社入社
2017年 6月 取締役総務人事本部副本部長兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
2019年 6月 常務取締役総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

西村公子氏は、長年培ってきた幅広い管理業務の経験・見識に基づき、常務取締役として総務人事、環境対策、法務コンプライアンス及び障がい者雇用等に係る管理部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8



再任

さとう おさむ
佐藤 修

(1957年 8月 7日生)

所有する当社の株式数 27,600株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 11月 当社入社
2010年 6月 取締役東京営業第2部ジェネラルマネージャー
2012年 4月 取締役広域営業部ジェネラルマネージャー
2016年 4月 取締役広域営業部管掌
2019年 4月 取締役広域営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤修氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、取締役として広域営業統括部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9



再任

なが お ひでとし
永尾 秀俊

(1961年 6月 4日生)

所有する当社の株式数 11,500株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー
2014年 7月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
2015年 6月 取締役総務人事部本部長兼人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
2017年 4月 取締役総務人事部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

永尾秀俊氏は、長年培ってきた管理部門における豊富な経験・見識に基づき、取締役として総務人事部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

10



再任

こばやし けんじ
小林 健治

(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数 3,900株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員東日本統括マネージャー兼東京営業第4部ジェネラルマネージャー
2016年 4月 執行役員近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
2016年 6月 取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
2017年 4月 取締役近畿統括マネージャー
2017年 11月 取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
2018年 4月 取締役近畿統括マネージャー
2019年 4月 取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

小林健治氏は、グループ会社取締役の経験と長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、取締役として近畿・中四国の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

11



再任

たわら たけひこ
俵 武彦

(1957年10月11日生)

所有する当社の株式数 11,800株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員中四国九州統括マネージャー兼九州営業部ジェネラルマネージャー
2017年 6月 取締役中四国九州統括マネージャー兼九州営業部ジェネラルマネージャー
2018年 4月 取締役中四国九州統括マネージャー
2019年 4月 取締役九州営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

俵武彦氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、取締役として九州の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

12



再任

ふき やま いわお
柵山 巖

(1958年11月12日生)

所有する当社の株式数 200株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年12月 当社入社
2014年4月 執行役員生産本部本部長代理
2014年7月 執行役員生産本部副本部長西地区担当
2015年8月 執行役員生産本部副本部長東地区担当
2017年6月 取締役生産本部副本部長東地区担当 (現任)

取締役候補者とした理由

柵山巖氏は、長年培ってきた製造・開発分野における豊富な経験・見識に基づき、取締役として東地区の生産部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

13



再任

お が わ ひろし
小川 浩嗣

(1961年10月4日生)

所有する当社の株式数 200株
取締役会出席状況 9/10回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 三井物産株式会社入社 合成樹脂第二部
2008年6月 出向 Mitsui Plastics, Inc. Director & President (在New York)
2014年10月 出向 三井物産プラスチック株式会社 取締役専務執行役員
2017年4月 欧州三井物産株式会社 Senior Vice President & Divisional Operating Officer of Chemicals Civ. (EMEA)
2019年3月 欧州三井物産株式会社退社
2019年4月 当社入社 商事本部顧問
2019年6月 取締役商事本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

小川浩嗣氏は、前職の三井物産グループで長年培ってきた化学品・海外部門での豊富な経験・見識に基づき、取締役として商事・海外統括部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1



再任

社外

独立

す え よ し た け じ ろ う
末吉 竹二郎

(1945年 1月 3日生)

所有する当社の株式数 2,400株
在任年数 10年
取締役会出席状況 14/14回
監査等委員会出席状況 15/15回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1967年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
1994年 6月 同行取締役
1996年 4月 東京三菱銀行信託会社(ニューヨーク) 頭取
1998年 6月 日興アセットマネジメント株式会社 副社長
2003年 7月 国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI) 特別顧問 (現任)
2007年 6月 株式会社鹿児島銀行 社外監査役
2009年 5月 イオン株式会社 社外取締役
2010年 6月 当社 社外取締役
2011年 8月 公益財団法人自然エネルギー財団 代表理事 副理事長 (現任)
2013年 5月 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 代表理事 (現任)
2015年 10月 株式会社九州フィナンシャルグループ 社外取締役
2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)
2018年 9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事 会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI) 特別顧問
公益財団法人自然エネルギー財団 代表理事 副理事長
一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 代表理事
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事 会長

取締役候補者とした理由

末吉竹二郎氏は、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)の特別顧問としての活動のほか、環境問題や企業の社会的責任に関する豊富な経験と知見を有し、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言をいただいております。引き続き、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 末吉竹二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 末吉竹二郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、末吉竹二郎氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、末吉竹二郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定です。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は21ページのご参考のとおりです。
5. 末吉竹二郎氏が2017年5月まで社外取締役を務めていたイオン株式会社において、2014年2月、同社執行役が株式の不正取引に関与したことにより解任される事実が明らかになりました。同氏は、これらの報告に接するまでは当該状況について認識しておりませんでした。取締役会等において法令遵守の重要性を発言しておりました。また、当該状況判明後は、取締役会等において再発防止のためのガバナンス強化についての発言を通じて、社外取締役としての職責を果たしておりました。

候補者番号

2



再任

社外

独立

みどりかわ まさひろ
緑川 正博
(1953年 7月18日生)

所有する当社の株式数 6,200株
在任年数 6年
取締役会出席状況 14/14回
監査等委員会出席状況 15/15回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 3月 公認会計士登録
1981年 12月 公認会計士緑川事務所開設
1982年 11月 株式会社公文教育研究会社外監査役 (現任)
1990年 12月 日精イー・エス・ビー機械株式会社監査役
1996年 1月 税理士登録
2006年 11月 国際自動車株式会社社外取締役 (現任)
2008年 11月 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 (現任)
2014年 6月 当社社外取締役
2015年 4月 株式会社パロマ社外監査役 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)
2016年 12月 日精イー・エス・ビー機械株式会社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社公文教育研究会社外監査役
日精イー・エス・ビー機械株式会社社外取締役
国際自動車株式会社社外取締役
株式会社M I D G R O U P 代表取締役
株式会社パロマ社外監査役

取締役候補者とした理由

緑川正博氏は、公認会計士・税理士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。引き続き、今後の当社グループの事業拡大のために、専門知識を活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 緑川正博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 緑川正博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、緑川正博氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、緑川正博氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定です。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は21ページのご参考のとおりです。

候補者番号

3



再任

社外

まつもと しゅういち
松本 修一
(1954年10月30日生)

所有する当社の株式数 1,300株
在任年数 4年
取締役会出席状況 14/14回
監査等委員会出席状況 15/15回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 三井物産株式会社入社
1992年 2月 Mitsui & Co. Finance Inc. Vice President & Controller
在ニューヨーク (三井物産金融子会社副社長)
2005年 7月 ブラジル三井物産副社長
2009年 11月 三井物産株式会社関西支社副支社長
2012年 2月 株式会社トライネット取締役業務本部長
2014年 12月 三井物産株式会社退社
2015年 6月 当社常勤監査役(社外)
2016年 6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

エフピコチューパ株式会社監査役
エフピコダイヤフーズ株式会社監査役
エフピコみやこひも株式会社監査役

取締役候補者とした理由

松本修一氏は、総合商社で培ってきた企業経営等の経験と実績、知識及び見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 松本修一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本修一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、松本修一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 松本修一氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。

候補者番号

4



新任

社外

独立

おお たき もり ひこ
大瀧 守彦
(1954年 6月11日生)

所有する当社の株式数	一株
在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
監査等委員会出席状況	一回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1996年 8月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社取締役
1997年 7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社代表取締役社長
2011年 9月	株式会社パナ取締役副会長
2013年 6月	日本特殊陶業株式会社社外取締役 (現任)
2016年 6月	Henry Schein Japan株式会社取締役 (現任)
2018年 6月	株式会社ギガプライズ社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社社外取締役
Henry Schein Japan株式会社取締役
株式会社ギガプライズ社外取締役

取締役候補者とした理由

大瀧守彦氏は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、当社取締役に対する業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言をいただけるものと期待しております。同氏の多角的な視点により、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大瀧守彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大瀧守彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大瀧守彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 大瀧守彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定です。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は21ページのご参考のとおりです。

第3号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします監査等委員である取締役中居敏郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
中居敏郎	2008年6月 当社常勤監査役（社外） 2016年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額250百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名（うち社外取締役0名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、年30千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または、株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

〔ご参考〕

当社の独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1.取引先関係者

(1) 売上先等

当社グループの主要な取引先（注1）である会社において、過去3年間以内に業務執行者であった者

(2) 仕入先等

当社グループを主要な取引先（注1）とする会社において、過去3年間以内に業務執行者であった者

2. 金融機関関係者

当社グループの年間平均負債額が、1億円または連結総資産の3%のいずれか高い方の金額を超える金融機関において、過去3年間以内に業務執行者であった者

3. コンサルタント等（注2）

当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていた者

4. 大株主等

当社の大株主（注3）もしくは当社が大株主（注3）の会社において、過去3年間以内に取締役、業務執行者または監査役であった者

5. その他

社外役員または社外役員候補者の2親等以内の親族が、当社及び当社グループの取締役、監査役または重要な使用人（注4）である者、または上記1～4に該当する者（ただし役員等に限る）

(注1)主要な取引先とは、年間取引額が1億円または連結売上高の3%のいずれか高い金額を超える取引先をいいます。

(注2)コンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）をいいます。

(注3)大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいいます。

(注4)重要な使用人とは、本部長以上の職位にある者をいいます。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice, spanning the width of the page.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場

広島県福山市曙町一丁目12番17号
当社総合研究所 4階会議室



交通手段

- バス**
- JR福山駅前9番のりば(新浜循環線)
 - 中国バス 新浜一丁目停留所 下車徒歩約5分
- タクシー**
- JR福山駅より車で約15分